

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 90 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 90 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】(※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 90 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税（※4）は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40 ユ-301045

事務所の名所及び所在地 油機エンジニアリング(株) JOB MATE 福岡県筑紫野市二日市中央5丁目8-8

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索 (※2)	着手金100,000円 (%) 活動1日あたり50,000円 (%) (または、活動1時間あたり5,000円 (%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の 90 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の 90 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※3)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40ユ-301045

事務所の名所及び所在地 油機エンジニアリング(株) JOB MATE 福岡県筑紫野市二日市中央5丁目8-8